

美浜町役場
〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>



お知らせ

HIV・肝炎相談検査

実施のお知らせ

- 日時 毎月第1・3水曜日
午前9時～10時30分
 - 会場 二州健康福祉センター
(敦賀市開町6-5)
 - 対象 どなたでも
 - 内容 HIV・肝炎に関する相談
やウイルス検査を行います。
 - 費用 無料
 - その他 匿名で受けられますが、事前に電話で予約をお願いします。
- ☎ 22-3747
二州健康福祉センター

令和3年度
狂犬病予防注射
の日程をお知らせします



令和3年度の狂犬病の予防集合注射を次の日程で行います。犬を飼っている方は、「狂犬病の予防注射」を最寄りの会場で受けてください。

当日都合の悪い方は、年度内に動物病院で狂犬病予防注射を必ず受けてください。狂犬病予防注射は、法律により1年に1回接種しなければなりません。

飼い犬の登録をしていない方は、集合注射会場または町住民環境課、動物病院に印鑑を持参し、飼い犬の登録をしてください。登録は、生涯に1度ですので、既に登録済みの方は予防注射のみ受けてください。

また、飼い犬が死亡したり、飼い主や住所等に変更があった場合は、印鑑を持参の上、町住民環境課に届け出をお願いします。

■接種日時・場所
5月13日(木)

会場	時間
すがはま生協	9:30～9:37
北田集落センター	9:45～9:50
佐田公民館	9:55～10:05
農村婦人の家(山上)	10:10～10:17
坂尻消防小屋前	10:25～10:30
安江集会所	10:40～10:45
新庄山村開発センター	10:55～11:05
上野生活改善センター	11:15～11:25
木野担い手センター	11:35～11:42
町役場前	13:10～13:30
大藪生活改善センター	13:45～13:50
日向バス停	14:00～14:13
久々子生活改善センター	14:27～14:35
体育センター	14:45～14:55

※会場には、予定時間より早めにお集まりいただくようお願いします。

▶新規登録の場合

区分	料金
犬の登録手数料	3,000円
予防注射料金	2,750円
注射済票交付手数料	550円
合計	6,300円

▶注射のみの場合

区分	料金
予防注射料金	2,750円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,300円

※お釣りがないようご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施を延期する可能性があります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・武田晋) ☎32-6703



防災情報伝達システムを用いた全国一斉の
緊急情報の伝達試験を実施します

実施日時	情報伝達手段	放送内容
5月19日(水) 午前11時頃	防災情報伝達システム 及び 音声告知放送	<チャイム> 「これは、Jアラートのテストです。」(3回) こちらは、防災美浜町です。

注)当日は、美浜町以外の地域でも、全国一斉に伝達試験が実施されます。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・田村) ☎32-6716

令和3年度は
固定資産評価替えの年度です

固定資産税は、資産価格の変動に対応するため3年ごとに評価替えを行うこととなっています。

◆土地の評価替えについて

土地の評価は、道路や宅地の利用状況等からみて、おおむねその状況が類似している地区(状況類似地区)を設定し、不動産鑑定による価格等をもとに評価額を決定します。

今回の評価替えでは、令和2年1月1日の地価公示価格等を活用して価格を求め、さらに令和2年7月1日までの半年間に地価が下落した地区については、その下落状況を反映して修正し、評価額を決定します。

◆家屋の評価替えについて

家屋の評価は、評価の時点において、対象の家屋と同一の家屋を同じ場所に新築した場合に必要とされる建築費を算出し、家屋の経過年数による減点補正等を行い、評価額を決定します。

町税務課では、令和3年度の固定資産税に関する内容を土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿により、土地または家屋の納税者の方は閲覧できます。

●縦覧期間

4月1日(木)～5月31日(月)
午前8時30分～午後5時15分

※土日、祝日を除く

●縦覧場所 町税務課

●手数料 無料

●その他

本人確認書類(運転免許証や健康保険証等)を持参してください。

☎ 32-6702 町税務課(担当・田邊/山東)

軽自動車税(種別割)の
減免申請について

町では、軽自動車税(種別割)について、身体障がい者の方等に対する減免制度を設けています。

●該当車両

- ・障がい者が所有する車両
- ・18歳未満の障がい者のために、生計を一にする者が所有し運転する車両
- ・その構造が専ら障がい者等の利用に供するための車両(車椅子移動車等)

※軽自動車・普通車合わせて1人1台のみ対象のため、普通車や別の軽自動車で、すでに減免を受けている方は減免を受けられません。

※減免の対象となる障がい者の等級には決まりがあります。

●申請に必要なもの

- ①納税通知書 ※5月中旬発送予定
- ②車検証
- ③運転免許証
- ④所有者(納税義務者)の個人番号カード(通知カード)または個人番号の記載された住民票
- ⑤身体障害者等手帳
- ⑥印鑑
- ⑦生計を一にする方が運転する場合、通院や通学、仕事等に使用するものが分かるもの

●申請期限

5月24日(月)まで
※軽自動車税(種別割)の納期限
7日前まで

☎ 32-6702 町税務課(担当・浅妻)



連休中のごみ収集・受け入れのお知らせ

ごみの収集、エコクル美方への持ち込みについては次のとおりです。
 なお、テレビや洗濯機、パソコン等、エコクル美方で受け入れできないごみについては、それぞれの販売店等にお問い合わせください。

■平時のエコクル美方への持ち込み可能時間

平日
 午前8時30分～午後4時(すべてのごみ)
第2、4日曜日
 午前8時30分～正午(すべてのごみ)
祝日
 午前8時30分～午後4時(可燃と生ごみのみ)
 ※土曜日及び第2・第4日曜日以外の日曜日は受け入れを行っていません。

■連休中のごみ収集・持ち込み

		ごみ収集		エコクル美方への持ち込み	
		可燃・生ごみ	不燃・資源ごみ	可燃・生ごみ	不燃・資源ごみ
4月	28日(水)	通常どおり収集		8:30～16:00	8:30～16:00
	29日(木)				×
	30日(金)				8:30～16:00
5月	1日(土)	通常どおり収集	×	×	×
	2日(日)				
	3日(月)				
	4日(火)				
	5日(水)				
	6日(木)				

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・志賀) ☎ 32-6703

東京オリンピック2020 聖火リレーが開催されます

5月29日、30日の2日間にわたり、県内で東京オリンピック2020の聖火リレーが行われます。美浜町では29日に、聖火ランナーが町役場から美浜中学校までのルートを行います。

■開催日時

5月29日(土)
 午後2時32分(スタート時刻)～2時53分頃
 ※リレーの運営状況により終了時刻が変わる可能性があります。

■交通規制

ランナー出発の約35分前からランナー到着の約30分後まで下図のとおり交通規制が行われます。

■聖火リレールート及び交通規制図



※4月16日時点での予定であり、規制箇所が変更となる可能性があります。

※お問い合わせ先 町教育委員会事務局(担当・荒木) ☎ 32-6708



イベント・行事

■場所

スタート：美浜町役場
 ゴール：美浜中学校

■聖火ランナー

- 魚見 莉央 さん
- 木下 詩音 さん
- 福井県国体ボートチーム(グループランナー)

■ご注意ください

当日は走行ルート及び周辺道路の混雑が予想されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 長時間にわたり車両の通行が禁止されます。
- ルートに面した駐車場等への入出庫ができません。
- 連休、路線やダイヤの変更・遅れ等が予想されます。
- 郵便物や宅配便等が遅れて届くことが予想されます。
- ルートや周辺地域でのドローン等の飛行は禁止です。
- 沿道での応援は必ずマスクを着用し、密集を避けてください。
- 警備員や係員等からの指示には従ってください。
- NHKのライブ中継での応援もご検討ください。

美浜町防災アプリをご利用ください

町では、防災情報伝達の多様化・多重化を図るため、新たに「美浜町防災アプリ」を開発し、運用を開始しました。防災アプリでは、防災情報や生活に関わる緊急情報、おくやみ情報等の町からのお知らせのほか、消防からの情報、区・自治会からのお知らせ等が配信されます。

お手持ちのスマートフォンにダウンロードしていただき、ぜひご利用ください。

■配信する情報

- 緊急・防災情報(自然災害や火災、防災情報等)
- 生活情報(断水や停電、コミュニティバスやJR小浜線の運休情報等)
- おくやみ情報
- その他情報(学校・保育園や区・自治会からのお知らせ等)

■アプリの特徴

- 重要な情報を見逃さないようプッシュ通知でお知らせ
- 町外でも情報を取得可能
- 区・自治会からのお知らせ機能を搭載(5月頃運用開始予定)
- 気象情報や避難所情報も取得可能

■ダウンロード

■ iPhone の方は
 App Store からダウンロード



■ Android の方は
 Google Play からダウンロード



※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・田村) ☎ 32-6716

～就職・退職される方へ～

国民健康保険・年金の切替手続きをお忘れなく

就職・退職等により健康保険が変更となる方は、切替手続きが必要となります。健康保険の変更後は、14日以内に手続きをしてください。

1 退職された方で国民健康保険へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保・年金	離脱証明書(資格喪失連絡票)	社会保険等の資格を喪失した日や扶養等が確認できる書類

2 任意継続の保険資格を喪失された方で国民健康保険へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	任意継続の喪失証明書	任意継続喪失日の記載のある保険証、または保険者から発行される資格喪失通知書

3 就職し、国民健康保険から離脱する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	国民健康保険証 就職先の保険証	就職された方及び被扶養者として認定された方すべての保険証が必要です。

4 大学や短大等へ進学するため町外へ転出するが、国民健康保険の加入継続を希望する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	国民健康保険証 在学証明書または学生証の写し	学生用保険証を交付します。

※1～4の手続きには、共通して **本人確認書類(免許証等)**、**印鑑** が必要となります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・津原/石井) ☎ 32-6703

PET-CT検査、心臓・脳ドックの検査費用を助成します

- 対象者
- 令和3年度中に、50歳～74歳になる方で、本町に1年以上前から住所を有する方。(申請日を基準とし、助成金の請求日まで引き続き本町の住民であること)
 - 各種医療保険の被保険者、被扶養者。(医療保険制度の医療保険各法)
 - 町税等を完納している方。(世帯員全員)



- 助成内容
- 医療・検診機関で受診した検査料金の約3分の1を助成します。
 - 検査を複数受診した場合でも、それぞれの検査の助成限度額の範囲内で助成を受けられます。(ただし、重複する検査項目分の料金は、助成対象にならない場合があります。)

検査の種類	募集人数	助成限度額
PET-CT検査(ほぼ全身のがんの発見に有効)	20人	29,000円
心臓ドック(心筋梗塞等の早期発見に有効)	5人	18,000円
脳ドック(脳梗塞等の早期発見に有効)	20人	16,000円

- 申請手続
- ①検査を受ける医療・検診機関の検査料金を事前にお調べください。
 - ②印鑑と保険証を持参し、町健康福祉課窓口で申請書に必要事項をご記入ください。

■助成期限 令和4年2月28日(月)までに請求してください。

- 注意事項
- 定員に達した時点で次第、募集を締め切ります。
 - 国民健康保険に加入されている方で、脳ドックの助成を受けられる予定の方は、町住民環境課の脳ドック助成を優先的にご利用ください。(広報みはま 令和3年4月号参照)

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・三田) ☎32-6704

募集・申請等

町内の民間賃貸住宅に入居する若者夫婦世帯を支援します

町では、若者の町内定住の促進と活力あるまちづくりを進めることを目的に、町内の民間賃貸住宅に入居する若者夫婦世帯等に対して家賃の一部を補助します。

- 対象世帯
 - 2年以上継続して定住することができる新婚世帯または子育て世帯

- 補助額
 - 月額家賃から住居手当等を差し引いた額の3分の1(千円未満切り捨て)
 - ※限度額は月額2万円まで

- 補助期間
 - 最長24カ月

- その他

補助要件や申請書類等については、町ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

町まちづくり推進課
移住・定住推進室(担当・市川)
☎32-6701

令和3年度がんばる美浜人

応援事業を実施します

町では、町民一人ひとりの知恵と発想を最大限に生かし、活発なコミュニケーションを通じて、地域が自立的に個性と魅力のあるまちづくりを行う団体に対して補助を行います。

- 対象団体

◇町内で活動している、主に町民で構成される団体

※構成員が3人以上で、2分の1以上が町民であること

- 補助対象となる事業

◇地域の活性化、ブランド力の強化または地域の実情を踏まえた課題の解決に資するもので、資金の使途が明確で収支計画を含む事業計画の実効性が高い事業

- 補助対象となる経費

事業の対象であることが明らかであり、かつ証拠書類で金額等が確認できる経費

※団体運営のための経費、構成員に対する人件費、飲食費を除く

- 補助額

補助対象経費の5分の4以内

※限度額は1団体あたり40万円まで

- その他

申請書類等については、町HPをご覧ください。お問い合わせください。

町まちづくり推進課
(担当・川畑) ☎32-6701

教室・講座・説明会等

もの忘れ相談会を開催します

- 日時 5月18日(火)
午後7時～8時
- 会場 なびあす
- 対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
- 費用 無料
- 定員 2人(要事前申し込み)

町健康福祉課(担当・四ツ谷)
☎32-6704

子ども・子育てサポートセンターの催しをお知らせします

- 育児講座
- ◆「救急救命士さん」
教えてもらおう!
- 日時 5月18日(火)
午前10時15分～11時15分
- 会場 はあとびあ
- 内容 家庭での乳幼児の事故や対処法、AEDの扱い方等について、救急救命士の方から話をお聞きます。
- 対象 在宅児の親子10組
- 申込 4月26日(月)から
5月14日(金)まで

○育児講座

「へびーマッサージ講習会」

- 日時 5月28日(金)
午後1時30分～2時30分
- 会場 はあとびあ
- 講師 塚本由美子氏(助産師)
- 対象 2カ月～7カ月の子どもと保護者(町内優先・定員10組)
- 内容 オイルを使って赤ちゃんの素肌をマッサージします。
- 持ち物 バスタオル2枚・水分
- 費用 200円(当日集金)
- 申込 5月6日(木)から
5月25日(火)まで

子ども・子育てサポートセンター
(担当・加藤) ☎32-0192

福井県立盲学校 学校見学会を開催します

- 日時 6月15日(火)、16日(水)
- 会場 福井県立盲学校
- 内容 学校の概要説明、教材等の紹介、校内見学及び授業参観、質疑応答
- 費用 無料
- 申込方法 電話またはメールにて

福井県立盲学校 総務部
☎0776-54-5280

JR小浜線利用促進助成をご利用ください

町では、JR小浜線の利用促進を図るため、回数乗車券をご購入いただいた方や団体旅行を実施された方等に対し、費用助成を実施しています。



■助成内容

助成事業名	対象者	助成額	限度額
回数乗車券購入助成	町内に住所を有する者 (回数券助成は町税滞納者を除く)	購入額の10分の1	1回の購入につき 1,000円/人
団体旅行助成 (8人以上で構成する団体が、同じ行程をもとに鉄道を利用した普通団体旅行)		団体割引後運賃の5分の1	1人あたり 片道400円
学生団体等の助成	町内の保育園児・小学生・中学生の団体(随行者含む)	小浜線区間の運賃全額	なし
シニア利用者等の助成	町内に住所を有する満65歳以上で、町税等の滞納がない者(その他助成との併用不可)	購入額の3分の1	1回の購入につき 1,000円/人

■申請方法

1. 申請書に必要事項を記入の上、JR美浜駅窓口にて切符の購入証明印を受けてください。
※申請書は美浜駅または町まちづくり推進課で入手できます。
2. 証明後20日以内に、申請書をJR美浜駅にご提出下さい。
※シニア利用者助成は、運転免許証または健康保険証の写しを添付してください。



町ホームページ

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課(担当・川畑) ☎32-6701